

平成24年度 公共事業再評価 審議内容整理表

【総括表】

	事業名	審議		審議結果	附帯意見	
					審議対象 事業	事業種
1	川内沢ダム建設事業	第1回				

震災復興・企画部 震災復興政策課

事業番号	1	事業名	川内沢ダム建設事業
委員の質問・意見等		県の回答	
①	○ 調書24頁のコスト欄に記載の事業費と、調書1頁に記載の全体事業費の関係を説明願いたい。 (第1回:橋本副部長)	◎ コスト欄のイニシャルコスト143億円のうち、80億円が川内沢ダム建設事業の全体事業費で、残りが河川の改修費用となっている。	
②	○ ダムの規模等、当初計画から大きく変更されているが、当初計画時には分からなかったものが現地調査により判明したものか。 (第1回:橋本副部長)	◎ これまで測量や地質調査等を行い、計画時には持ち得ない新たなデータが得られたことから、位置、構造等を再検討し、変更を行った。	
③	○ 調書3頁の氾濫防止面積、保全対象人口について、震災の前後で変化はあるか。また震災による地盤沈下の影響はどうか。 (第1回:宮原委員)	◎ 大規模な集団移転が計画されているのは、氾濫防止区域外の南貞山運河から東側の区域であり、その他の地区では従前地で事業等が再開されていることから、震災に係る大きな移転等はないものとし、従前の土地利用状況で費用対効果を算定している。また、地盤沈下を考慮した上で費用対効果を算定している。	
④	○ こうしたダム事業の再評価に際し、ダム単体で評価すべきか、それとも河川改修等も含めた流域全体で評価すべきか。 (第1回:林山部会長、宮原委員)	◎ 再評価については、補助事業等としての採択単位ごとに行うこととしている。 費用便益算定についても、河川改修無しでの便益、ダム建設のみでの費用により算定し、ダム単体での評価を行っている。	
⑤	○ 地盤沈下を考慮し便益を算定しているとのことであるが、前回と比較し治水便益が減り、利水便益が増えた理由を説明願いたい。 (第1回:林山部会長)	◎ ダム位置の変更により洪水調節容量が減少し、治水便益も減少した。また、濁水量の算定期間の見直しにより利水容量が増加し、利水便益も増加した。	
⑥	○ ダム建設の必要性については、長期的な視点で、コスト、時期等に限らず、様々な要素により検討する必要があるのではないか。 (第1回:両角委員)	◎ 今回の検討の総合評価では、コスト、安全度、実現性等、実施要領細目に定められた視点をトータル的に勘案し、ダム案が最適と評価している。	
⑦	● パブリックコメントについて、関係する一部地域の方の提出にとどまっていると思われるので、県全体から得られるよう、事業の周知手法等検討する必要があるのではないか。 (第1回:風間委員)	—	
⑧	○ 震災により、地盤沈下等の環境変化が生じている状況で、ダムの建設で低平部の湛水被害は解消されるのか。 (第1回:宮原委員)	◎ 内水対策については、貞山堀の改修や下水道事業等とあわせ、総合的な対応が必要であり、名取市、岩沼市とも連携を図りながら対応していきたい。	
⑨	○ 調書24頁のコスト欄において、小計と合計で2億円の差異があるが、説明が必要ではないか。 (第1回:小野寺委員)	◎ 記載を修正する。	
⑩	○ 調書1頁の事業内容に、利水に係る記載が無い。利水便益を有しているのに記載すべきではないか。 (第1回:河野委員)	◎ 利水の安全度について記載する。	
⑪	○ 治水対策案の遊水地案について、遊水地を下流側に設置する検討を行わなかった理由を説明願いたい。 (第1回:千葉委員) ● 下流に配置すると、そこまでの部分で氾濫してしまうので、上流に配置した方が有利となる。 (第1回:風間委員)	◎ 今年度、下流側の放水路が完成することから、検討対象としなかった。	

事業番号	1	事業名	川内沢ダム建設事業
委員の質問・意見等		県の回答	
⑫	○ 治水, 利水容量の算出にあたり, 費用対効果上, 最適な容量となる確率規模に変更することはできないか。 (第1回: 河野委員)	◎ 流域の土地利用状況や資産等を考慮し, 河川整備計画において治水, 利水安全度を定めているものであることから, 今回変更はできない。	
⑬	○ 治水便益について, 平成13年度と比較し大きく減少した理由を説明願いたい。 (第1回: 橋本副部長) ● 平成17年の治水経済調査マニュアルの改定により, 算定手法が変更された。 (第1回: 林山部会長)	◎ 浸水区域, 浸水深の算出にあたっての範囲設定の違いによるもの。	
⑭	● 震災によりダム整備の重要性が増したことを鑑み, 復興関連事業により国に負担してもらうことはできないか。 (第1回: 林山部会長)	◎ 事業の性質, 内容により, 復興関連事業としての実施の判断が行われる。事業費負担を含め, 合理的な判断によりダム事業としての実施の判断がなされている。	
⑮	● 事業継続妥当の方向とする。 (第1回: 林山部会長)	-	
審議結果	事業継続とした県案について		附帯意見等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続妥当 ・ 条件を付して継続妥当 ・ 見直しの必要あり (休止, 中止等) 		

※ ○:委員の質問 ●:委員の意見 ◎:県の回答